

こどもまちプロジェクト 2025-2029 より（こども誰でも通園制度 該当箇所抜粋）

（18）こども誰でも通園制度

【概要】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して保育サービスを提供するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月に一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

【量の見込みと確保方策】

（単位：人）

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
量の見込み（A）	0	1682	1500	1318	1137
確保方策（B）	0	1682	1500	1318	1137
差引（B）-（A）	0	0	0	0	0

【今後の方向性】

こども誰でも通園制度を実施するにあたり、その実施場所として既存の保育所などを想定しています。しかし、待機児童解消のため、多くの保育所などで定員を超えて児童を受け入れていることから、実施場所の確保が困難なことから慢性的に保育士が不足していることの2点が大きな課題となっています。制度開始に向けては、国の動向やモデル事業を実施している先行自治体の状況を注視し、実施場所の確保に向けて保育所などへ働きかけを行うなど、令和8(2026)年度の開始に向けて準備を進めます。